

「第10次福岡市基本計画」の原案に対し意見表明

～持続可能なまちづくりに取り組んでいくための基本計画に意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部委員会(委員長：大塚 竜二 東京海上日動火災保険株式会社専務執行役員)では、2024年9月10日付で公表された「第10次福岡市基本計画」の原案の意見募集に対し、10月4日付で意見表明を行いました。

当該計画は、「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した長期計画であり、5つの基本的な方針(①多様な主体との共創・共働、②持続可能な行財政運営、③時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくり、④最先端技術の活用の推進、⑤広域的な連携の推進)のもと、今後の都市経営の方向を明らかにし、あらゆる分野において持続可能なまちづくりに取り組んでいくために策定されるものです。

九州支部委員会では、施策のひとつである「安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり」等に関して次の意見を表明しております。

《主な意見内容》

◆1～9 ページ目について

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

2 計画の位置付けと計画期間

5 計画推進にあたっての基本的な考え方

日本国内の少子高齢化に伴う労働人口の減少や物価高騰だけでなく、地球規模での気候変動の深刻化および社会経済情勢の大きな変化など、世界にも目を向けた課題認識のもとで、福岡市においても持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があるという、本計画策定の趣旨に賛同いたします。

また、計画の進行管理として、基本計画の分野別目標ごとに市民意識の推移を把握し、公表するとともに、政策推進プランの中で各事業の進捗状況を定性的、定量的に評価し、目標の実現に向け、PDCA サイクルを回していくという、計画推進にあたっての基本的な考え方に賛同いたします。

なお、2ページに、「本計画は、『福岡市基本構想』に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した長期計画である」旨の記載がありますが、基本構想においては「1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」として「福岡市は、すべての市民がかかけいのない存在として大切にされ、一人ひとりがあたたかく支え合う心を共有し、それぞれが社会の一員としての役割を果たし、共に心豊かに生きることのできる都市をめざします。」という方向性が示されておりますが、本計画において、市民に自律を促す施策も盛り込んで頂きたい。

◆16～17 ページ目について

目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている

(2) 市民意識

「道路や河川などの整備、地域のつながりなどにより、災害への備えができています」との問いが例示されておりますが、災害の頻発化・激甚化を想定するなかで災害発生直後に行政ができることには限界があるものと考えております。防災・減災を行うためには、災害を自分事と捉え、マイ・タイムライン、食料・飲料の備蓄、復旧・復興対応などの自助・自律を促しつつ、そのうえで共助・公助による支援をバランス良く対応させることが安全・安心な暮らしにつながるものと考えておりますので、どの程度、市民意識が醸成されているのか、確認いただくとともに、当該結果に課題があれば、課題認識およびその施策対応をお願いしたい。

◆16～17 ページ目について

(4) 施策

3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり

防災・危機管理体制や地域防災力の強化、避難環境の充実、他都市や関係機関との連携など、平時からハード・ソフトの両面で、被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進める、という施策は極めて重要ではありますが、激甚化している災害を踏まえると、それらに加えて、自助・共助および公助のバランスの取れた復旧・復興の取り組みについても推進する必要があると考えます。